

# 健康づくり環境整備事業

令和4年度の取り組み

資料1

地域全体で健康への意識が高まり、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう次の事業を実施します。

健康推進係

## 健康づくりに取り組むきっかけを創出

### あんじょう健康マイレージ事業

無関心層を含む市民が、健康づくりを開始、継続できるように内容に応じたポイントを付与し、個人のモチベーションアップに繋げます。令和2年度よりアプリ版もスタートしました。

年報  
P111

### 健康測定会

市内で、健康測定会を実施し、市民が自身の検査結果を元に、健康づくりを自発的に始めるきっかけを作ります。



## 知りたくなる機会の創出

### 健康づくりきっかけ教室

健康づくりサポーターを講師として、健康づくりのきっかけとなるような運動教室や、健康講話を行います。今後、地域での開催も展開していきます。

年報  
P112

### あんじょう健康大学

安城更生病院・八千代病院の医師等専門家による健康づくりのきっかけとなる講座を実施します。

年報  
P113



目指せ!健康で幸せな安城市!

アプリ版スタート!

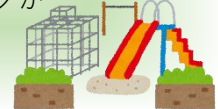
あんじょう健康大学

## 参加したくなる機会の創出

### 健康の道登録

平成23年から登録をしてきた「健康の道」は全中学校区で登録完了し、令和2年度には11コースをまとめた「健康の道ウォーキングマップ」を作成しました。コースの距離・消費カロリーなどの情報を提供し、楽しくウォーキングが始められるきっかけづくりとなるよう配布していきます。

年報  
P110



市民

企業

### 健康づくりサポーター

市内で健康づくりを支援する団体や個人の活動を応援します。健康づくりきっかけ教室等を事業紹介の場とし、市民が健康づくりを始めるきっかけを創出します。

### 健康経営

商工会議所、健康保険組合と協働して、働く世代への健康づくりを支援します。

## 健康づくりに取り組む市民を応援

### まちの健康おくすり屋さん事業

薬剤師会と協力し、市民が市内の薬局で、簡易な健康測定や相談が受けることができる機会を作ります。

年報  
P116



### 安城市保健センター

健康診査の結果に基づく保健指導

## 第2次健康日本21安城計画の推進

第2次健康日本21安城計画に基づく、保健事業を展開します。

### 保健師の担当地区制

行政

# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

令和5年度の取り組み

【目的】 健康寿命を延伸し、医療や介護にかかる費用を抑える。

【体制】 右下図参照

【ハイリスクアプローチ】

事業内容：「健康状態不明者の状況把握」

対象者：後期高齢者（75歳以上）で、「健診2年間未受診」

かつ「医療機関（医科・歯科）2年間未受診」

かつ「介護認定なし」の人

実施地区：令和5年度は北中学校区と東山中学校区

令和6年度は全地区展開予定

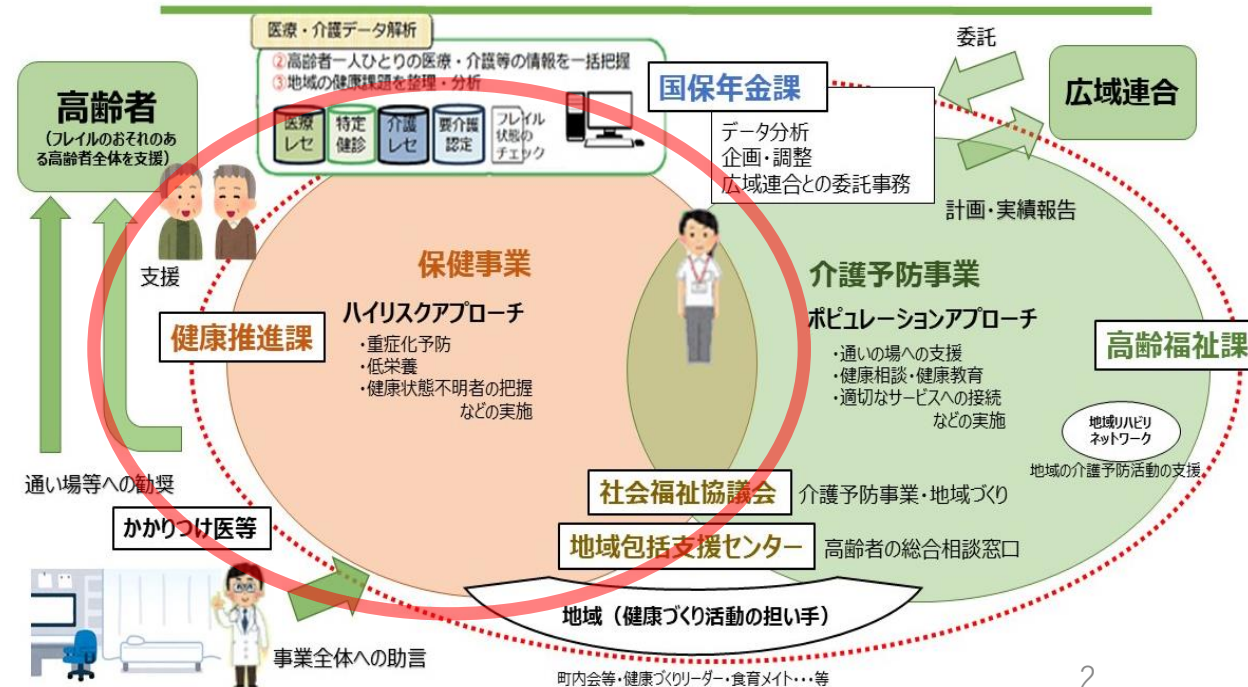
方法：対象者の抽出（5月）

調査票を対象者へ送付（6月）

対象者の訪問等（7月～9月）

事業評価（2月）

### 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（イメージ図）



## 令和4年度の取り組み（主な予防接種の紹介）

### ① 日本脳炎（年報 p 59）

年度	被接種者数			
	初回1回目	初回2回目	追加	2期
令和2年度	1,932	2,045	1,782	2,398
令和3年度	1,503	1,491	845	758
令和4年度	1,590	1,596	2,121	2,105

令和3年度はワクチン供給が不安定となり、初回接種を優先して接種を行ったが、令和4年度は、供給が安定し、追加接種以降の被接種者数が例年どおりとなった。

### ② ヒトパピローマウイルス感染症（年報 p 59）

年度	被接種者数		
	1回目	2回目	3回目
令和2年度	72	33	21
令和3年度	170	177	141
令和4年度	896	758	491

令和4年度より積極的勧奨を再開し、すべての対象者に接種券を発送。

# 令和5年度の取り組み

【事業開始日：令和5年9月1日】

## おたふくかぜ予防接種費用助成事業

対象者：市内在住の①1歳児、②当年度内に6歳になる子ども（年長児）  
 助成回数：①、②それぞれの時期に1回  
 助成金額：各2,000円

## 带状疱疹予防接種費用助成事業

対象者：市内在住の50歳以上の方

ワクチン種類	助成回数及び助成金額
水痘ワクチン	1回 3,000円
带状疱疹ワクチン	2回 7,000円/回

## 令和4年度・5年度の取り組み

### ○予防接種実施状況 R5.7.12時点

接種回数	接種人数 (延べ)
1回目接種	150,841
2回目接種	150,232
3回目接種	120,114
4回目接種	70,820
5回目接種	33,743
6回目接種	17,516

### ○集団接種実施状況

年度	実施回数	接種人数 (延べ)
令和3年度	180	64,644
令和4年度	91	22,164

- R4.6 高齢者等を対象に4回目接種開始
- R4.9 5歳から11歳を対象に3回目接種開始
- R4.10 オミクロン株対応2価ワクチン接種開始
- R4.11 生後6か月から4歳を対象に初回接種開始  
オミクロン株対応2価ワクチン接種の  
集団接種開始 (～R5.1)
- R5.3 5歳から11歳を対象にオミクロン株対応2価  
ワクチン接種開始
- R5.5 令和5年春開始接種開始
- R5秋以降 令和5年秋開始接種開始 (予定)



# 令和4年度の取り組み

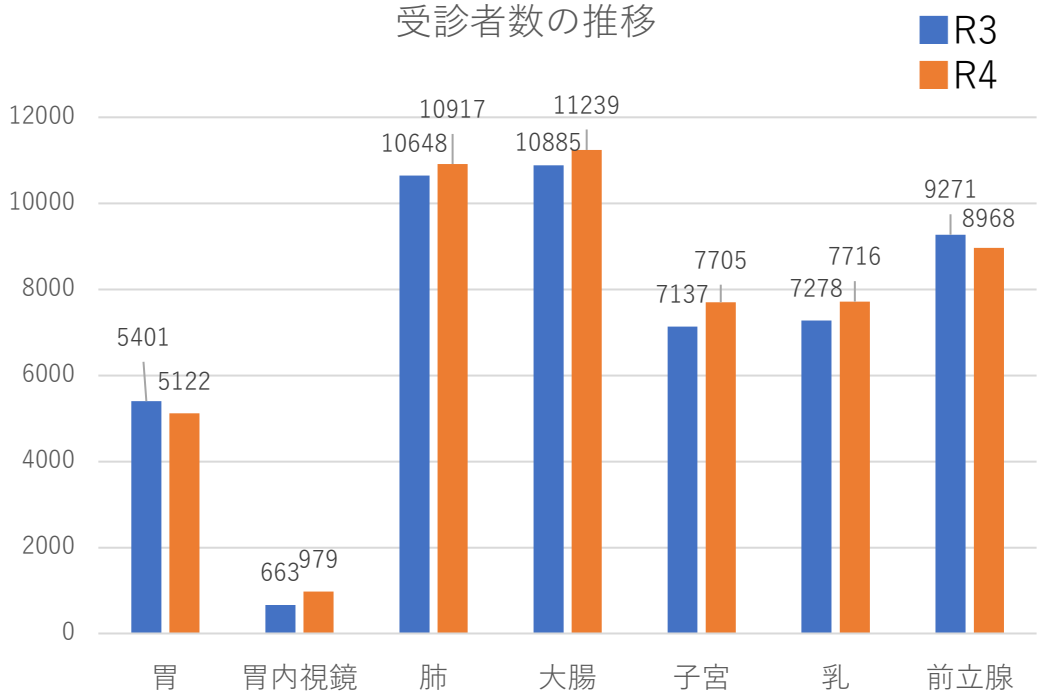
## 【がん検診受診券の発行】（年報 p 88）

特定健診・後期高齢者健診対象者へ  
受診票送付時にがん検診受診券を同封し送付。  
国保加入者の20～39歳女性には、がん検診受診券を送付。



多くのがん検診の  
受診者数が増加

受診者数の推移



## 【がん患者アピアランスケア用品購入費補助事業】

（年報 p 101）

### ○目的

がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化に対し補装具を購入した費用を一部助成することで、がん患者の経済的負担の軽減を図る。

### ○補助の対象となるもの

\*令和4年4月1日以降に購入したもの

<令和4年度実績>

①ウィッグ(かつら)……52件

②乳房補正具(補正下着、補正パット又は人工乳房)…7件

# 令和4年度の取り組み

令和4年9月から3歳児健診に導入

## 【スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査の導入】

従来のアンケートとランドルト環による家庭での視力検査に加え、健診会場内でのスポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を導入しました。

スポットビジョンスクリーナーは、瞳孔に向けていろいろな角度から光を出し、網膜に反射した光を機械が検知することで眼球のゆがみなどによる屈折異常、斜視の有無を検出します。（近視・遠視・乱視・斜視などがわかります）  
この検査では、眼球の器質的な問題がないかを検査し、ランドルト環による検査では、実際の見え方（視力）を確認します。

スポットビジョンスクリーナーでは、ランドルト環での視力検査ができない児でも検査ができ、斜視や近視・乱視などの異常の早期発見が可能です。

	紹介状交付者(眼)	受診者数
令和3年度 (4～3月)	143人	1,705人
令和4年度 (9～3月)	92人	1,005人

ランドルト環



スポットビジョンスクリーナー



# 令和5年度の取り組み

令和5年4月から拡充

健診係

## 【産婦健康診査の拡充 交付枚数1枚⇒2枚】

対象：令和5年4月以降に妊娠の届出のあった妊婦

目的：産後直後の母子へのケアを行い、安心して子育てができる支援体制を確保する  
産後のうつ等の早期発見・早期対応



安城市民用 産婦健康診査受診票		第1回 出産後2か月以内
<small>(医療機関用) ※本券は助産所ではご利用できません。</small>		健診費用(補助) 5,000円
交付年月日 令和	受診票番号 613	
ふりがな 産婦氏名	生年月日 昭平 年 月 日	
住 所 安城市	(電話番号 - - )	
子どもの有無 (該当の○)	1. 今回が初めての子ども 2. 既に子どもがある	出産日 年 月 日

上記産婦について、公費による産婦健康診査を依頼します。

安城市 健診係

医療機関の長 様

産婦さんへのお願い

- この受診票を愛知県内の病院、診療所(医師)に提出して、産婦健康診査を受けてください。
- この受診票により健康診査を受けるときは、一般診察、尿検査(尿蛋白、糖)、血圧、メンタルチェックの費用が公費で負担されます。その他の検査を行ったときは本人が負担してください。
- この受診票は無料券ではなく、補助券です。
- この健康診査を受けるときは、必ず母子健康手帳を持参し、健診結果を記入してもらいましょう。
- この受診票は、出産後2か月以内に使用してください。
- この受診票は、医療機関によっては使用できない場合がありますので、事前に確認してください。
- この受診票は安城市に住所を有する方しか使用できません。市外に転出された場合は、早めに転出先の市町村にご相談ください。

(注) 愛知県外の医療機関で受診される場合は、いったん健康費用を支払い、後日市へ帰成の申請をしてください。薬頭の結果報告書に記入してもらいましょう。

安城市民用 産婦健康診査受診票		第2回 出産後3か月以内
<small>(医療機関用) ※本券は助産所ではご利用できません。</small>		健診費用(補助) 5,000円
交付年月日 令和	受診票番号 613	
ふりがな 産婦氏名	生年月日 昭平 年 月 日	
住 所 安城市	(電話番号 - - )	
子どもの有無 (該当の○)	1. 今回が初めての子ども 2. 既に子どもがある	出産日 年 月 日

上記産婦について、公費による産婦健康診査を依頼します。

安城市 健診係

医療機関の長 様

産婦さんへのお願い

- この受診票を愛知県内の病院、診療所(医師)に提出して、産婦健康診査を受けてください。
- この受診票により健康診査を受けるときは、一般診察、尿検査(尿蛋白、糖)、血圧、メンタルチェックの費用が公費で負担されます。その他の検査を行ったときは本人が負担してください。
- この受診票は無料券ではなく、補助券です。
- この健康診査を受けるときは、必ず母子健康手帳を持参し、健診結果を記入してもらいましょう。
- この受診票は、出産後3か月以内に使用してください。
- この受診票は、医療機関によっては使用できない場合がありますので、事前に確認してください。
- この受診票は安城市に住所を有する方しか使用できません。市外に転出された場合は、早めに転出先の市町村にご相談ください。

(注) 愛知県外の医療機関で受診される場合は、いったん健康費用を支払い、後日市へ帰成の申請をしてください。薬頭の結果報告書に記入してもらいましょう。



# 令和5年度の取り組み

健診係

## 【若年がん患者在宅療養支援事業】 事業開始日：令和5年7月1日

目的：若年の末期がん患者の方が、住み慣れた自宅などで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅療養に要する費用の一部を補助します。

### 対象者

次の①及び②に該当する人又はその介護者

- ①サービス利用時において、満40歳未満の安城市民
- ②末期がんであることを医師が認め、在宅生活への支援及び介護が必要な人

### 補助対象サービス

介護保険制度に準ずる以下のサービスが対象です

- ①在宅サービス 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護など
- ②福祉用具の貸与 手すり（工事をともなわないもの）、車いす、特殊寝台など
- ③福祉用具の購入 腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽など

※令和5年4月1日以後かつ末期がんと診断された月以後に利用したサービス等が対象になります。

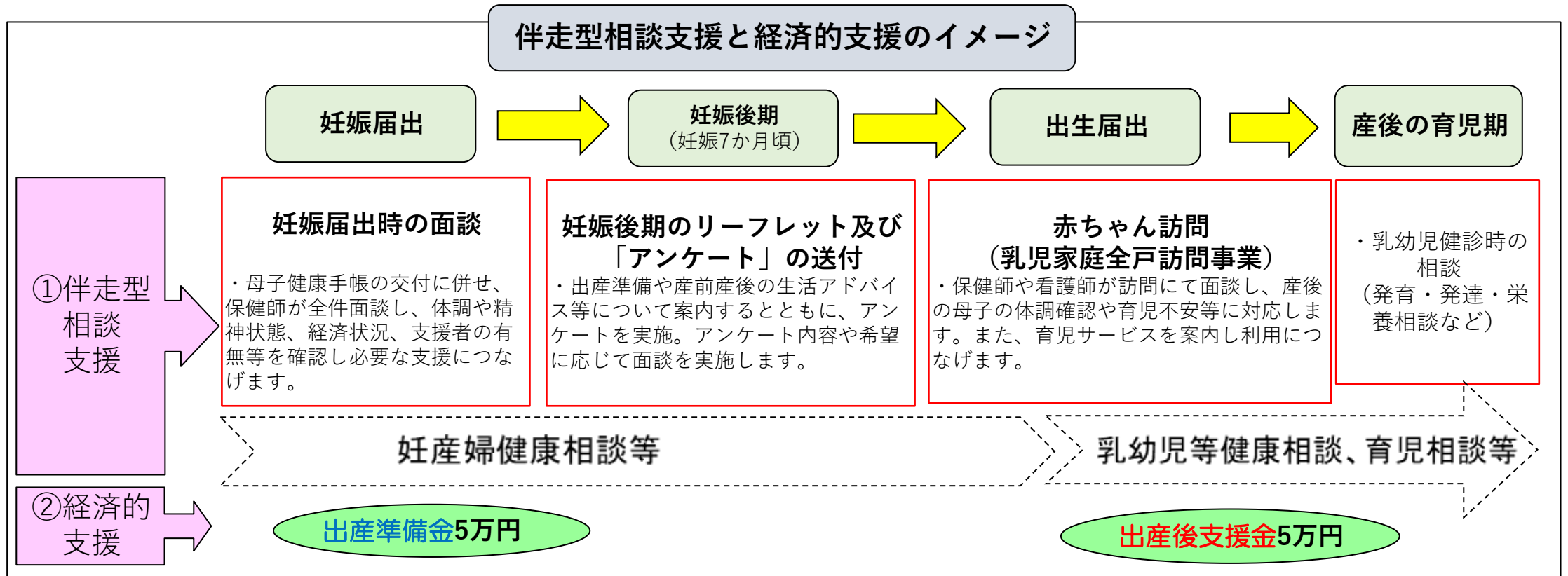
※他の公的な制度による同等の助成又は給付の対象となっているサービスは対象外となります。

### 補助金額

1か月につき、補助対象となるサービスにかかった費用の9割の額で、上限54,000円（ただし、その額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）

# 伴走型相談支援と出産・子育て応援交付金の給付の一体的実施

- ① **伴走型相談支援の充実**…妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、面談等で相談に応じながら必要な支援につなげます。
- ② **経済的支援**…妊娠届出後に**出産準備金5万円**、出生届出後に**出産後支援金5万円**を支給し、子育てにかかる経済的支援を行います。



令和4年度給付実績 **出産準備金：2,304件 出産後支援金1,246件** (令和4年4月生まで遡って給付)

## 低所得妊婦の妊娠判定に係る初回産科受診料助成金支援事業

**事業概要** 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、妊娠判定に係る初回の産科受診料の費用を助成します。

**対象者** 市民税非課税世帯、生活保護世帯等

**助成額** 1回につき上限10,000円で支給

令和5年4月まで遡りで初回産科受診料を申請可



本人の同意の上、産科医療機関等と情報共有し、妊娠中～出産後も支援を継続することにより、生活に困窮する妊婦の孤立化防止を図ります。